

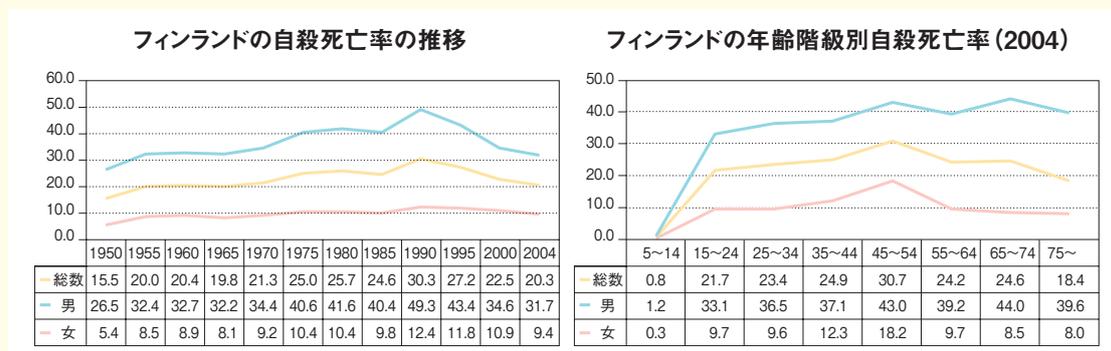
フィンランドの取組

フィンランドは、かつてはヨーロッパのなかで自殺死亡率の高い国で、1985年の自殺死亡率は24.6でした。しかし、1986年から開始された自殺予防国家戦略の結果、経済不況や失業率の増加という社会的逆境にもかかわらず、1998年までには約9%の自殺死亡率の減少が見られました。さらに2002年には、高自殺死亡率のピークを示した1990年に比較して30%もの自殺死亡率の減少を達成したのです。フィンランドの国レベルでの自殺対策は世界的に高く評価され、多くの国のモデルとなっています。

フィンランドの自殺対策は、自殺の実態把握のための調査から開始されました。フィンランドの自殺予防国家戦略の先進性は、自殺予防の専門家を国家自殺予防戦略の総責任者とした上で、国立公衆衛生院（KTL）における実態把握のための調査と国立福祉健康研究開発センター（STAKES）における具体的な自殺対策の実施を組み合わせた点にあります。国立公衆衛生院（KTL）は、1987年の国内の全自殺者1,397人のほぼ全数に対して心理学的剖検^{*1}を行うという大事業を遂すとげ、その結果から、自殺とうつ病、アルコール依存症との密接な関連を明らかにしました。国立福祉健康研究開発センター（STAKES）においては、自殺の実態把握の結果をもとに、キーパーソンを通して各団体・組織の調整役としての機能を果たし、様々な団体や組織と契約を結び、各団体・組織でキーパーソンを見つけ、そのキーパーソンを活動の中核として各団体・組織でサブプロジェクトを企画・実行していきました。

各団体・組織で進められたサブプロジェクトは40あまりの数にのぼりますが、その主な内容としては、「自殺未遂者に対する支援」、「うつ病に対するプロジェクト」、「地域における子どもの心の危機管理対策」、「若者の生き方の支援」、「警察との協力」、「労働省との協力」、「失業者に対する対策」、「男性の自殺予防へ向けた互助」、「薬物依存と自殺予防」などがありました。

フィンランドの自殺対策は、全国民の問題意識に裏打ちされた理想的なものといえます。自殺者の全遺族が心理学的剖検に応じたという事実ひとつをとっても、そのことは明らかです。けれども、ここで強調しておきたいのは、フィンランドほどの国家戦略を持ってしても、自殺対策が成果を示すには10年あまりの月日を要しているという事実です。自殺対策は中長期的な取組によってはじめて実をむすぶものなのです。



(自殺予防総合対策センター)

(※1) 心理学的剖検 (psychological autopsy) とは、自殺者遺族へのケアを前提として、自殺者の遺族や故人をよく知る人から故人の生前の状況を詳しく聞き取り、自殺が起こった原因や動機を明らかにしていくことである。